

平成24年度P R T Rデータの集計結果について

(広島市における個別事業所データの集計結果)

広 島 市

平成26年3月

目 次

1	P R T R制度の概要	1
	(1) P R T R制度について	1
	(2) 対象事業者	1
	(3) 対象化学物質	1
2	広島市における平成24年度届出排出量・移動量の集計結果	2
	(1) 届出状況	2
	ア 届出方法別の届出状況	2
	イ 行政区別の届出状況	2
	ウ 業種別の届出状況	2
	(2) 届出排出量・移動量の集計結果	4
	ア 排出・移動先別の届出排出量・移動量	4
	イ 物質別の届出排出量・移動量	5
	ウ 行政区別の届出排出量・移動量	6
	エ 業種別の届出排出量・移動量	6
	(3) 排出・移動先別の集計結果	7
	ア 大気への排出	7
	イ 公共用水域への排出	7
	ウ 下水道への移動	8
	エ 廃棄物としての移動	8
	(4) 行政区別の集計結果	9
	ア 中区	9
	イ 東区	10
	ウ 南区	11
	エ 西区	12
	オ 安佐南区	13
	カ 安佐北区	14
	キ 安芸区	15
	ク 佐伯区	16
	(5) 業種別の集計結果	17
	ア 輸送用機械器具製造業	17
	イ 一般機械器具製造業	18
	ウ 金属製品製造業	19
	エ 出版・印刷・同関連産業	20
	オ 燃料小売業	20
3	届出のあった化学物質に関するデータ	21

1 P R T R 制度の概要

(1) P R T R 制度について

P R T R 制度とは、対象事業者が事業所ごとに、対象化学物質の環境中への排出量や廃棄物としての移動量等を自ら把握し、自治体経由で国に届出を行い、国が届出データの集計及び届出外排出量（家庭・自動車等）の推計を行い、公表する仕組みです。P R T R 制度により、どこからどのような化学物質が排出されているのかといった情報が明らかになります。

平成 11 年 7 月に「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（化管法）」が公布され、平成 13 年 4 月から事業者による化学物質の排出量等の把握が始まり、平成 14 年 4 月からその届出が始まりました。

平成 20 年 11 月の化管法施行令の一部改正により、対象化学物質と対象業種が変更になり、これらの変更内容については、平成 23 年度の届出（平成 22 年度把握分）から適用されています。

(2) 対象事業者

化管法においては、次の①～③をすべて満たす事業者が、対象事業者になります。

- ① 製造業など、指定されている 24 業種のいずれかに属する事業を営んでいる事業者
- ② 常時使用する従業員数が 21 人以上の事業者
- ③ 対象化学物質の取扱量等が、次のうちいずれかに該当する事業者
 - a) いずれかの第一種指定化学物質の年間取扱量が 1t 以上である事業所を有する事業者（対象物質の中には化合物の中に含まれる金属元素、シアン、ふっ素等の量で判断するものもあります。（b）についても同じ）
 - b) いずれかの特定第一種指定化学物質の年間取扱量が 0.5t 以上である事業所を有する事業者
 - c) 金属鉱業または原油・天然ガス鉱業を営み、鉱山保安法に規定する建設物、工作物その他の施設を設置している事業者
 - d) 下水道業を営み、下水道終末処理施設を設置している事業者
 - e) ごみ処分業または産業廃棄物処分業（特別管理産業廃棄物処分業を含む。）を営み、一般廃棄物処理施設または産業廃棄物処理施設を設置している事業者
 - f) ダイオキシン類対策特別措置法に規定する特定施設を設置している事業者

(3) 対象化学物質

人の健康や生態系に有害なおそれがある等の性状を有する化学物質を対象としています。環境中に広く存在すると認められる「第一種指定化学物質」として 462 物質、そのうち人に対する発がん性等があると評価されている「特定第一種指定化学物質」として 15 物質が指定されています。

2 広島市における平成24年度届出排出量・移動量の集計結果

この集計結果は、化管法第8条第5項に基づき、平成24年度の排出量等について集計した結果を取りまとめたものです。

(1) 届出状況

平成25年4月1日から7月1日までの間に、広島市を經由して平成24年度の排出量等の届出を行った事業所総数は255事業所で、昨年度と比較して5事業所減少しました。

ア 届出方法別の届出状況

- ・書面による届出 113事業所 (44.3%)
- ・電子情報処理組織（オンライン）による届出 142事業所 (55.7%)

※カッコ内は全届出に占める割合を示します。

イ 行政区別の届出状況

行政区別で届出事業所数が最も多いのは、南区及び安佐北区の44事業所で、以下安佐南区、西区、中区及び佐伯区、安芸区、東区の順でした。

行政区別の届出状況

区名	届出事業所数	届出物質種類数	区名	届出事業所数	届出物質種類数
中区	31	38	安佐南区	41	10
東区	10	7	安佐北区	44	18
南区	44	51	安芸区	21	40
西区	33	39	佐伯区	31	40
			全市	255	62

ウ 業種別の届出状況

業種別で届出事業所数が最も多いのは、燃料小売業の155事業所で、続いて、輸送用機械器具製造業及び金属製品製造業が11事業所、一般機械器具製造業が10事業所でした。昨年度と比較して順位に大きな変動はありませんでした。

業種別の届出事業所数

業 種	広島市	全国	業 種	広島市	全国
金属鉱業	0	16	武器製造業	1	7
原油・天然ガス鉱業	0	30	その他の製造業	0	96
食料品製造業	2	466	電気業	1	267
飲料・たばこ・飼料製造業	0	138	ガス業	0	33
繊維工業	0	178	熱供給業	0	14
衣服・その他の繊維製品製造業	0	28	下水道業	6	2,013
木材・木製品製造業	2	208	鉄道業	0	53
家具・装備品製造業	2	93	倉庫業	0	130
パルプ・紙・紙加工品製造業	1	439	石油卸売業	8	508
出版・印刷・同関連産業	1	344	鉄スクラップ卸売業	0	9
化学工業	6	2,355	自動車卸売業	0	7
石油製品・石炭製品製造業	5	645	燃料小売業	155	16,689
プラスチック製品製造業	2	1,097	洗濯業	1	162
ゴム製品製造業	4	317	写真業	0	2
なめし革・同製品・毛皮製造業	0	26	自動車整備業	1	185
窯業・土石製品製造業	1	580	機械修理業	0	34
鉄鋼業	1	386	商品検査業	1	33
非鉄金属製造業	1	561	計量証明業	2	40
金属製品製造業	11	1,838	一般廃棄物処理業	7	1,836
一般機械器具製造業	10	824	産業廃棄物処分業	6	485
電気機械器具製造業	2	1,377	医療業	3	131
輸送用機械器具製造業	11	1,180	高等教育機関	1	136
精密機械器具製造業	0	238	自然科学研究所	0	270
			合 計	255	36,504

(2) 届出排出量・移動量の集計結果

ア 排出・移動先別の届出排出量・移動量

届出のあった化学物質の排出量は1,222トン、移動量は192トンで、排出量・移動量の合計は1,414トンでした。昨年度と比較して、排出量は109トン減少、移動量は4トン増加、合計では105トン減少していました。

広島市の排出量・移動量を全国と比較すると、いずれの排出・移動先についても全国の1%未満で、排出量・移動量の合計は全国の0.37%でした。

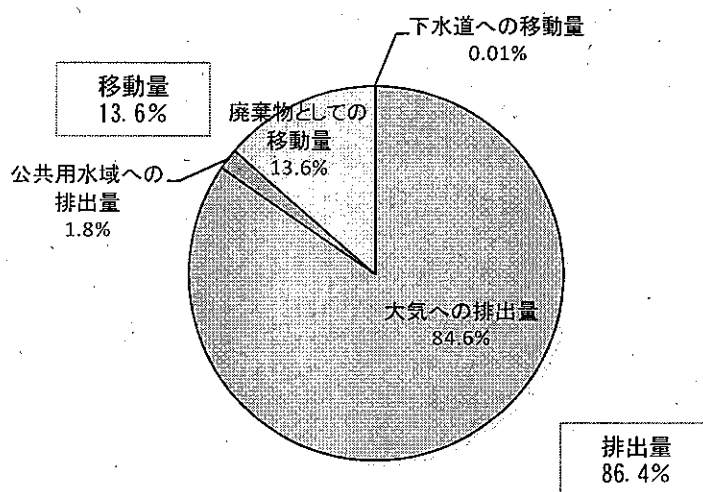
排出・移動先別の届出排出量・移動量

区 分		広島市 (kg/年)	全国 (kg/年)
排出量	大気への排出量	1,196,086 (0.81%)	147,000,358
	公共用水域への排出量	25,720 (0.33%)	7,719,717
	土壌への排出量	0 (0%)	1,828
	事業所における埋立処分量	0 (0%)	7,517,303
	排出量計	1,221,806 (0.75%)	162,239,205
移動量	下水道への移動量	178 (0.01%)	1,367,575
	廃棄物としての移動量	191,709 (0.09%)	217,760,803
	移動量計	191,887 (0.09%)	219,128,378
排出量・移動量の合計		1,413,693 (0.37%)	381,367,583

※カッコ内は全国の値に対する割合を示しています。

排出・移動先別で届出排出量・移動量が最も多いのは、大気への排出量1,196トンで、全体の8割以上を占めていました。続いて、廃棄物としての移動量192トン、公共用水域への排出量26トン、下水道への移動量1トン未満で、土壌への排出及び事業所における埋立処分については届出がありませんでした。

排出・移動先別の届出排出量・移動量の割合

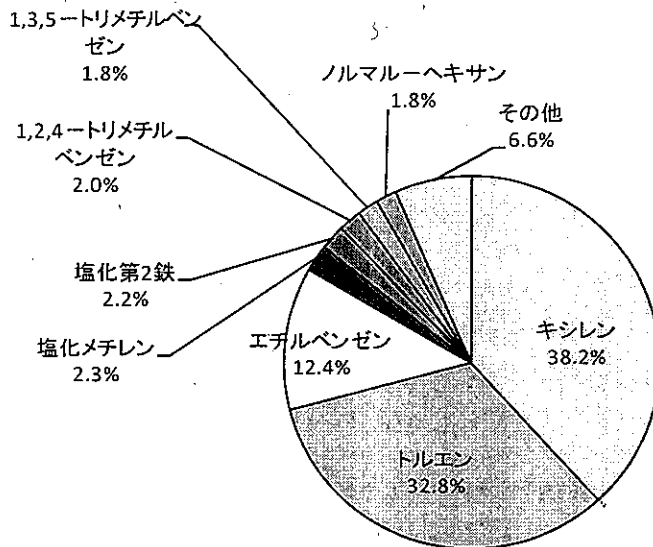


イ 物質別の届出排出量・移動量

届出のあった化学物質のうち、届出排出量・移動量が最も多いのはキシレン 542 トンで、続いて、トルエン 464 トン、エチルベンゼン 176 トン、塩化メチレン 33 トン、塩化第 2 鉄 31 トンでした。

キシレン、トルエン、エチルベンゼンは溶剤等、塩化メチレンは洗浄剤等、塩化第 2 鉄は凝集沈降剤等で使用されています。

物質別の届出排出量・移動量の割合



また、特定第一種指定化学物質 15 物質のうち、広島市の事業所から届出のあったのは 6 物質で、ダイオキシン類を除く 5 物質について、排出・移動先別で届出排出量・移動量が最も多いのは、廃棄物としての移動量 14 トンで、続いて、大気への排出量 4.8 トンでした。

特定第一種指定化学物質の届出排出量・移動量

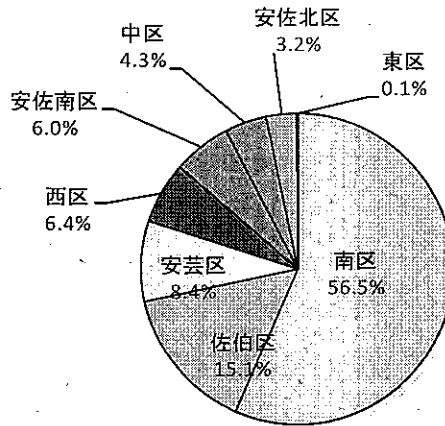
(kg/年；ダイオキシン類は mg-TEQ/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
ニッケル化合物	0	480	480	0	3,000	3,000	3,480
ベンゼン	2,253	0	2,253	0	0	0	2,253
ホルムアルデヒド	2,530	0	2,530	0	100	100	2,630
六価クロム化合物	3	0	0	0	9,590	9,590	9,593
鉛化合物	0	0	0	0	1,143	1,143	1,143
ダイオキシン類	336	0	336	0	3,905	3,905	4,241
合計 (ダイオキシン類を除く。)	4,787	480	5,267	0	13,833	13,833	19,100

ウ 行政区別の届出排出量・移動量

行政区別で届出排出量・移動量が最も多いのは、南区 799 トンで、続いて、佐伯区 213 トン、安芸区 118 トン、西区 90 トン、安佐南区 85 トンでした。

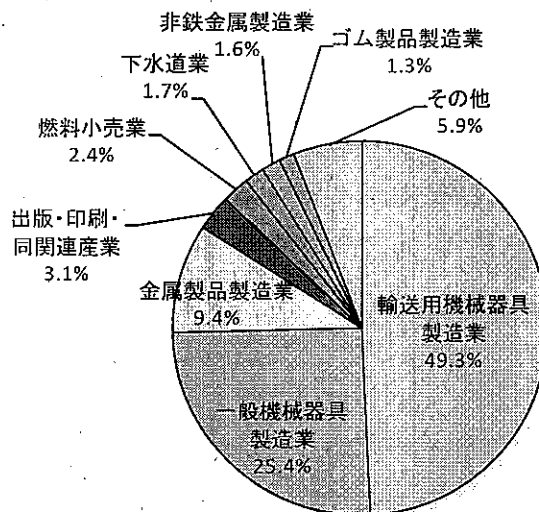
行政区別の届出排出量・移動量の割合



エ 業種別の届出排出量・移動量

業種別で届出排出量・移動量が最も多いのは、輸送用機械器具製造業 696 トンで、続いて、一般機械器具製造業 359 トン、金属製品製造業 133 トン、出版・印刷・同関連産業 43 トン、燃料小売業 33 トンでした。

業種別の届出排出量・移動量の割合



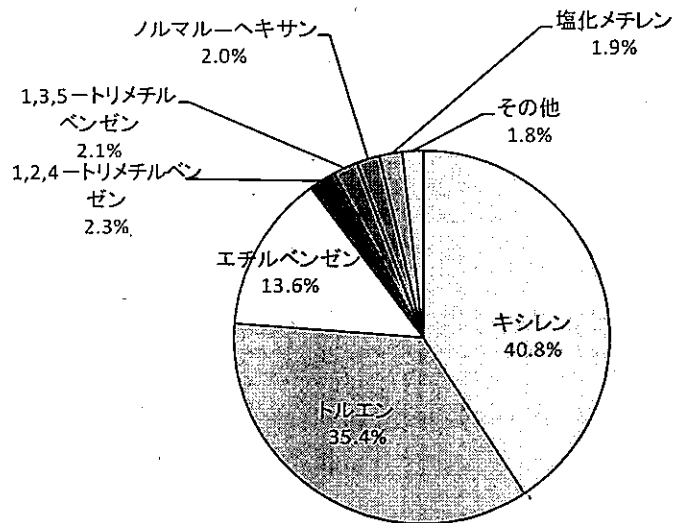
(3) 排出・移動先別の集計結果

ア 大気への排出

大気への排出量の合計は 1,196 トンでした。

物質別で届出排出量が最も多いのは、キシレン 488 トンで、続いてトルエン 423 トン、エチルベンゼン 163 トンでした。

大気への排出量 (物質別の割合)

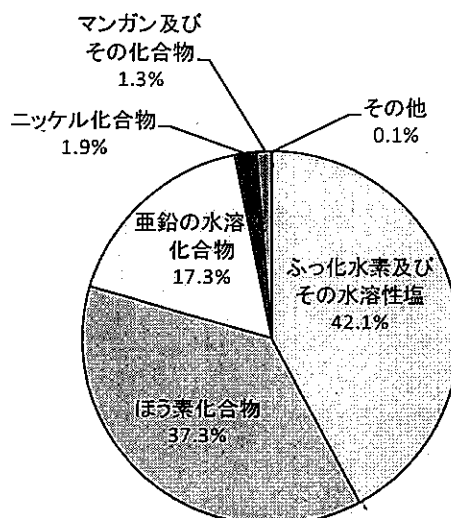


イ 公共用水域への排出

公共用水域への排出量の合計は 26 トンでした。

物質別で届出排出量が最も多いのは、ふっ化水素及びその水溶性塩 11 トンで、続いて、ほう素化合物 10 トン、亜鉛の水溶性化合物 4 トンでした。

公共用水域への排出量 (物質別の割合)

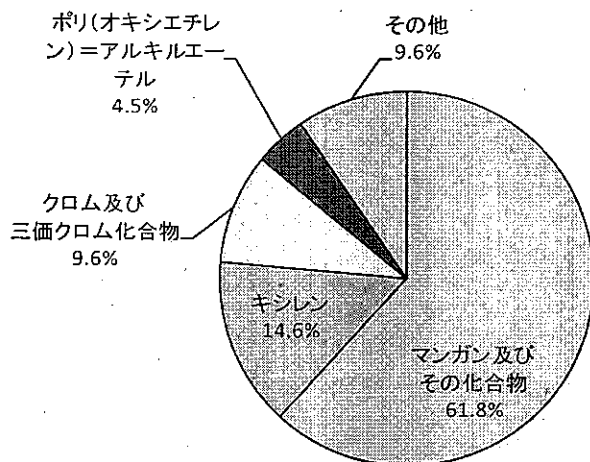


ウ 下水道への移動

下水道への移動量の合計は 178kg でした。

物質別で届出移動量が最も多いのは、マンガン及びその化合物 110kg で、続いて、キシレン 26kg、クロム及び三価クロム化合物 17kg でした。

下水道への排出量（物質別の割合）

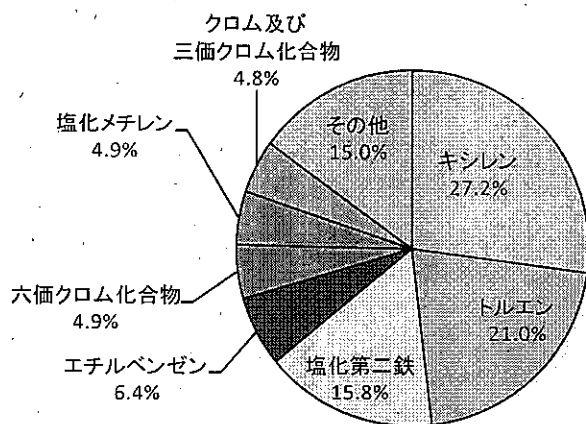


エ 廃棄物としての移動

廃棄物としての移動量の合計は 196 トンでした。

物質別で届出移動量が最も多いのは、キシレン 53 トンで、続いて、トルエン 41 トン、塩化第二鉄 31 トン、エチルベンゼン 13 トンでした。

廃棄物としての移動量（物質別の割合）



(4) 行政区別の集計結果

ア 中区

中区における届出排出量・移動量の合計は61トンで、広島市全体の4.3%でした。
 排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量34トン、続いて、廃棄物としての移動量18トン、公共用水域への排出量9トンで、下水道への移動の届出はありませんでした。

中区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年；ダイオキシン類はmg-TEQ/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
キシレン	15,434	0	15,434	0	5,000	5,000	20,434
エチルベンゼン	8,632	0	8,632	0	2,500	2,500	11,132
トルエン	8,101	0	8,101	0	2,030	2,030	10,131
塩化第二鉄	0	0	0	0	8,000	8,000	8,000
ほう素化合物	0	6,000	6,000	0	0	0	6,000
ふっ化水素及びその水溶性塩	0	2,090	2,090	0	0	0	2,090
ノルマル-ヘキサン	1,794	0	1,794	0	0	0	1,794
亜鉛の水溶性化合物	0	850	850	0	0	0	850
ベンゼン	176	0	176	0	0	0	176
1,2,4-トリメチルベンゼン	29	0	29	0	0	0	29
メチルナフタレン	22	0	22	0	0	0	22
1,3,5-トリメチルベンゼン	2	0	2	0	0	0	2
ダイオキシン類	0	0	0	0	1,800	1,800	1,800
合計(ダイオキシン類を除く。)	34,190	8,940	43,130	0	17,530	17,530	60,660

イ 東区

東区における届出排出量・移動量の合計は2.0トンで、8区のうちで最も少なく、広島市全体の0.1%でした。

排出・移動先別で届出のあったものは、大気への排出のみで、公共用水域への排出、下水道への移動及び廃棄物としての移動の届出はありませんでした。

東区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
ノルマル-ヘキサン	1,156	0	1,156	0	0	0	1,156
トルエン	611	0	611	0	0	0	611
ベンゼン	111	0	111	0	0	0	111
キシレン	77	0	77	0	0	0	77
エチルベンゼン	20	0	20	0	0	0	20
1,2,4-トリメチルベンゼン	18	0	18	0	0	0	18
1,3,5-トリメチルベンゼン	1	0	1	0	0	0	1
合 計	1,994	0	1,994	0	0	0	1,994

ウ 南区

南区における届出排出量・移動量の合計は 799 トンで、8 区のうちで最も多く、広島市全体の 56.5% でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量 735 トン、続いて、廃棄物としての移動量 49 トン、公共用水域への排出量 15 トンで、下水道への移動量は 1 トン未満でした。

南区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年；ダイオキシン類は mg-TEQ/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
キシレン	282,601	0	282,601	26	14,371	14,397	296,998
トルエン	282,691	0	282,691	0	10,237	10,237	292,928
エチルベンゼン	99,665	0	99,665	0	5,570	5,570	105,235
1,2,4-トリメチルベンゼン	27,189	0	27,189	0	389	389	27,577
1,3,5-トリメチルベンゼン	24,008	0	24,008	0	320	320	24,328
トリクロロエチレン	5,400	0	5,400	0	3,300	3,300	8,700
ふっ化水素及びその水溶性塩	0	8,640	8,640	0	0	0	8,640
マンガン及びその化合物	0	310	310	110	6,500	6,610	6,920
ノルマル-ヘキサン	5,737	0	5,737	0	0	0	5,737
亜鉛の水溶性化合物	0	2,100	2,100	0	1,810	1,810	3,910
ほう素化合物	0	3,500	3,500	0	0	0	3,500
ニッケル化合物	0	480	480	0	3,000	3,000	3,480
ホルムアルデヒド	2,530	0	2,530	0	100	100	2,630
N,N-ジメチルアセトアミド	1,800	0	1,800	0	240	240	2,040
クロロホルム	15	0	15	1	1,400	1,401	1,416
1,4-ジオキサン	1,100	0	1,100	0	250	250	1,350
トリエチルアミン	1,302	0	1,302	0	10	10	1,311
クロム及び三価クロム化合物	0	0	0	17	1,070	1,087	1,087
ベンゼン	564	0	564	0	0	0	564
無機シアン化合物（錯塩及びシアン酸塩を除く。）	0	0	0	0	0	486	486
有機スズ化合物	0	0	0	0	180	180	180
モリブデン及びその化合物	0	0	0	0	59	59	59
メチルナフタレン	37	0	37	0	0	0	37
ナフタレン	0	0	0	0	37	37	37
フェノール	12	14	26	0	0	0	26
ダイオキシン類	54	0	54	0	350	350	404
合計（ダイオキシン類を除く。）	734,651	15,044	749,695	154	49,325	49,479	799,174

エ 西区

西区における届出排出量・移動量の合計は90トンで、広島市全体の6.4%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量72トン、続いて、廃棄物としての移動量16トン、公共用水域への排出量2トンで、下水道への移動量は1トン未満でした。

西区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
トルエン	55,301	0	55,301	0	8,370	8,370	63,671
キシレン	11,578	0	11,578	0	994	994	12,572
ノルマルヘキサン	3,560	0	3,560	0	1,700	1,700	5,260
塩化メチレン	540	0	540	0	3,700	3,700	4,240
亜鉛の水溶性化合物	0	1,500	1,500	0	0	0	1,500
エチルベンゼン	457	0	457	0	440	440	897
テトラクロロエチレン	560	0	560	0	324	324	884
六価クロム化合物	3	0	3	0	360	360	363
ベンゼン	311	0	311	0	0	0	311
マンガン及びその化合物	0	0	0	0	230	230	230
1,2,4-トリメチルベンゼン	86	0	86	0	39	39	125
1,3,5-トリメチルベンゼン	56	0	56	0	60	60	116
ポリ(オキシエチレン) = アルキルエーテル(アルキ ル基の炭素数が12から1 5までのもの及びその混合 物に限る。)	0	0	0	17	45	62	62
鉛化合物	0	0	0	0	43	43	43
直鎖アルキルベンゼンスル ホン酸及びその塩(アルキ ル基の炭素数が10から1 4までのもの及びその混合 物に限る。)	0	0	0	7	4	11	11
合 計	72,452	1,500	73,952	24	16,309	16,333	90,285

オ 安佐南区

安佐南区における届出排出量・移動量の合計は 85 トンで、広島市全体の 6.0% でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量 72 トン、続いて、廃棄物としての移動量 13 トンで、公共用水域への排出及び下水道への移動の届出はありませんでした。

安佐南区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年；ダイオキシン類は mg-TEQ/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
キシレン	39,252	0	39,252	0	8,267	8,267	47,519
トルエン	12,626	0	12,626	0	4,151	4,151	16,777
エチルベンゼン	12,227	0	12,227	0	1,055	1,055	13,282
ノルマル-ヘキサン	5,071	0	5,071	0	0	0	5,071
トリクロロエチレン	2,000	0	2,000	0	0	0	2,000
ベンゼン	479	0	479	0	0	0	479
1,2,4-トリメチルベンゼン	77	0	77	0	0	0	77
メチルナフタレン	34	0	34	0	0	0	34
1,3,5-トリメチルベンゼン	4	0	4	0	0	0	4
ダイオキシン類	0	0	0	0	1,100	1,100	1,100
合計 (ダイオキシン類を除く。)	71,770	0	71,770	0	13,473	13,473	85,243

カ 安佐北区

安佐北区における届出排出量・移動量の合計は45トンで、広島市全体の3.2%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量33トン、続いて、廃棄物としての移動量12トンで、公共用水域への排出及び下水道への移動の届出はありませんでした。

安佐北区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年；ダイオキシン類はmg-TEQ/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
トルエン	15,231	0	15,231	0	4,000	4,000	19,231
塩化メチレン	6,520	0	6,520	0	1,580	1,580	8,100
キシレン	6,803	0	6,803	0	1,240	1,240	8,043
ノルマルヘキサン	2,844	0	2,844	0	0	0	2,844
クロム及び三価クロム化合物	350	0	350	0	1,930	1,930	2,280
鉛化合物	0	0	0	0	1,100	1,100	1,100
エチルベンゼン	628	0	628	0	180	180	808
2-メルカプトベンゾチアゾール	0	0	0	0	620	620	620
2-イミダゾリジンチオン	0	0	0	0	470	470	470
マンガン及びその化合物	0	0	0	0	450	450	450
ベンゼン	264	0	264	0	0	0	264
チウラム	0	0	0	0	192	192	192
メチルナフタレン	160	0	160	0	0	0	160
3-(ターシャリーブチル)-2-ベン ゾチアゾールスルフェンアミド	0	0	0	0	56	56	56
1,2,4-トリメチルベンゼン	43	0	43	0	0	0	43
フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	0	0	0	0	26	26	26
1,3,5-トリメチルベンゼン	2	0	2	0	0	0	2
ダイオキシン類	273	0	273	0	155	155	428
合計(ダイオキシン類を除く。)	32,845	0	32,845	0	11,844	11,844	44,689

キ 安芸区

安芸区における届出排出量・移動量の合計は 118 トンで、広島市全体の 8.4% でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量 89 トン、続いて、廃棄物としての移動量 29 トン、公共用水域への排出量 1 トン未満で、下水道への移動の届出はありませんでした。

安芸区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
トルエン	37,146	0	37,146	0	5,600	5,600	42,746
キシレン	22,403	0	22,403	0	1,290	1,290	23,693
塩化メチレン	16,270	0	16,270	0	4,250	4,250	20,520
六価クロム化合物	0	0	0	0	9,230	9,230	9,230
エチルベンゼン	7,322	0	7,322	0	340	340	7,662
クロム及び三価クロム化合物	0	0	0	0	6,400	6,400	6,400
トリクロロエチレン	3,800	0	3,800	0	0	0	3,800
N,N-ジシクロヘキシルアミン	0	0	0	0	1,500	1,500	1,500
1,3,5-トリメチルベンゼン	1,201	0	1,201	0	0	0	1,201
ノルマル-ヘキサン	1,081	0	1,081	0	0	0	1,081
ベンゼン	102	0	102	0	0	0	102
ほう素化合物	0	100	100	0	0	0	100
コバルト及びその化合物	0	0	0	0	73	73	73
ニッケル	0	0	0	0	51	51	51
マンガン及びその化合物	0	23	23	0	13	13	36
ふっ化水素及びその水溶性塩	0	23	23	0	0	0	23
1,2,4-トリメチルベンゼン	19	0	19	0	0	0	19
メチルナフタレン	19	0	19	0	0	0	19
亜鉛の水溶性化合物	0	0	0	0	0	0	0
合計	89,363	146	89,509	0	28,747	28,747	118,256

ク 佐伯区

佐伯区における届出排出量・移動量の合計は213トンで、広島市全体の15.1%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量159トン、続いて廃棄物としての移動量54トン、公共用水域への排出量1トン未満で、下水道への移動の届出はありませんでした。

佐伯区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年；ダイオキシン類はmg-TEQ/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
キシレン	110.173	0	110.173	0	22.000	22.000	132.173
エチルベンゼン	34.045	0	34.045	0	2.500	2.500	36.545
塩化第二鉄	0	0	0	0	23.000	23.000	23.000
トルエン	11.663	0	11.663	0	6.700	6.700	18.363
ノルマルヘキサン	2.546	0	2.546	0	0	0	2.546
ベンゼン	247	0	247	0	0	0	247
ニッケル	47	0	47	0	170	170	217
ふっ化水素及びその水溶性塩	0	83	83	0	0	0	83
フタル酸ジノルマルブチル	0	0	0	0	75	75	75
メチルナフタレン	60	0	60	0	0	0	60
マンガン及びその化合物	4	0	4	0	37	37	41
1,2,4-トリメチルベンゼン	40	0	40	0	0	0	40
亜鉛の水溶性化合物	0	4	4	0	0	0	4
銅水溶性塩（錯塩を除く。）	0	3	3	0	0	0	3
1,3,5-トリメチルベンゼン	2	0	2	0	0	0	2
ダイオキシン類	8	0	8	0	500	500	508
合計(ダイオキシン類を除く。)	158,827	90	158,917	0	54,482	54,482	213,399

(5) 業種別の集計結果

届出排出量・移動量の多い業種における排出量・移動量の状況は次のとおりです。

ア 輸送用機械器具製造業

輸送用機械器具製造業における届出排出量・移動量の合計は 696 トンで、全業種の 49.3%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量 682 トン、続いて、廃棄物としての移動量 13 トン、公共用水域への排出量 2 トンで、下水道への移動の届出はありませんでした。

物質別で届出排出量・移動量が多いのは、キシレン、トルエン、エチルベンゼン等の溶剤で、これらの物質で大部分を占めています。

輸送用機械器具製造業における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年：ダイオキシン類は mg-TEQ/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
キシレン	266,960	0	266,960	0	2,150	2,150	269,110
トルエン	261,580	0	261,580	0	1,397	1,397	262,977
エチルベンゼン	93,000	0	93,000	0	940	940	93,940
1,2,4-トリメチルベンゼン	27,100	0	27,100	0	58	58	27,158
1,3,5-トリメチルベンゼン	25,200	0	25,200	0	0	0	25,200
塩化メチレン	3,600	0	3,600	0	630	630	4,230
ニッケル化合物	0	480	480	0	2,100	2,100	2,580
クロム及び三価クロム化合物	350	0	350	0	2,160	2,160	2,510
ホルムアルデヒド	2,400	0	2,400	0	0	0	2,400
マンガン及びその化合物	0	310	310	0	1,800	1,800	2,110
N,N-ジシクロヘキシルアミン	0	0	0	0	1,500	1,500	1,500
トリエチルアミン	1,300	0	1,300	0	0	0	1,300
ふっ化水素及びその水溶性塩	0	540	540	0	0	0	540
亜鉛の水溶性化合物	0	350	350	0	10	10	360
ノルマル-ヘキサン	340	0	340	0	0	0	340
メチルナフタレン	89	0	89	0	0	0	89
モリブデン及びその化合物	0	0	0	0	59	59	59
ベンゼン	33	0	33	0	0	0	33
フェノール	12	14	26	0	0	0	26
フタル酸ビス (2-エチルヘキシル)	0	0	0	0	26	26	26
ダイオキシン類	3	0	3	0	80	80	83
合計 (ダイオキシン類を除く。)	681,964	1,694	683,658	0	12,830	12,830	696,488

イ 一般機械器具製造業

一般機械器具製造業における届出排出量・移動量の合計は 359 トンで、全業種の 25.4% でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量 293 トン、続いて、廃棄物としての移動量 66 トンで、公共用水域への排出及び下水道への移動の届出はありませんでした。

物質別で届出排出量・移動量が最も多いのはキシレンで、全体の半分以上を占めていました。

一般機械器具製造業における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
キシレン	180,800	0	180,800	0	31,454	31,454	212,254
トルエン	56,700	0	56,700	0	15,190	15,190	71,890
エチルベンゼン	55,200	0	55,200	0	3,850	3,850	59,050
六価クロム化合物	3	0	3	0	8,860	8,860	8,863
クロム及び三価クロム化合物	0	0	0	0	6,400	6,400	6,400
マンガン及びその化合物	0	0	0	0	243	243	243
コバルト及びその化合物	0	0	0	0	73	73	73
ニッケル	0	0	0	0	51	51	51
合計	292,703	0	292,703	0	66,121	66,121	358,824

ウ 金属製品製造業

金属製品製造業における届出排出量・移動量の合計は 133 トンで、全業種の 9.4% でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量 84 トン、続いて、廃棄物としての移動量 48 トン、下水道への移動量 1 トン未満で、公共用水域への排出の届出はありませんでした。

物質別で届出排出量・移動量が最も多いのはキシレンで、全体の 4 分の 1 程度を占めていました。

金属製品製造業における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
キシレン	23,400	0	23,400	0	9,090	9,090	32,490
トルエン	17,500	0	17,500	0	8,700	8,700	26,200
塩化メチレン	16,820	0	16,820	0	4,450	4,450	21,270
エチルベンゼン	12,400	0	12,400	0	4,230	4,230	16,630
トリクロロエチレン	11,200	0	11,200	0	3,300	3,300	14,500
塩化第二鉄	0	0	0	0	8,000	8,000	8,000
マンガン及びその化合物	4	0	4	110	4,737	4,847	4,851
N,N-ジメチルアセトアミド	1,800	0	1,800	0	240	240	2,040
亜鉛の水溶性化合物	0	0	0	0	1,800	1,800	1,800
1,4-ジオキサソ	1,100	0	1,100	0	250	250	1,350
鉛化合物	0	0	0	0	1,100	1,100	1,100
ニッケル化合物	0	0	0	8	900	900	900
六価クロム化合物	0	0	0	0	730	730	730
無機シアン化合物（鉛塩 及びシアン酸塩を除く。）	0	0	0	0	486	486	486
クロム及び三価クロム化合物	0	0	0	17	310	327	327
ニッケル	47	0	47	0	170	170	217
合 計	84,271	0	84,271	127	48,493	48,620	132,891

エ 出版・印刷・同関連産業

出版・印刷・同関連産業における届出排出量・移動量の合計は43トンで、全業種の3.1%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量43トン、続いて、廃棄物としての移動量は1トン未満で、公共用水域への排出及び下水道への移動の届出はありませんでした。

届出物質は、トルエンのみでした。

出版・印刷・同関連産業における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
トルエン	43,000	0	43,000	0	240	240	43,240
合計	43,000	0	43,000	0	240	240	43,240

オ 燃料小売業

燃料小売業における届出排出量・移動量の合計は33トンで、全業種の2.4%でした。

排出・移動先は、大気への排出のみでした。

届出物質は、ノルマルーヘキサン、トルエン、ベンゼン、キシレン、エチルベンゼン等、灯油及びガソリン成分中の対象物質で構成されています。

燃料小売業における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
ノルマルーヘキサン	19,228	0	19,228	0	0	0	19,228
トルエン	10,262	0	10,262	0	0	0	10,262
ベンゼン	1,833	0	1,833	0	0	0	1,833
キシレン	1,290	0	1,290	0	0	0	1,290
エチルベンゼン	337	0	337	0	0	0	337
1,2,4-トリメチルベンゼン	301	0	301	0	0	0	301
1,3,5-トリメチルベンゼン	13	0	13	0	0	0	13
合計	33,264	0	33,264	0	0	0	33,264

3 届出のあった化学物質に関するデータ

物質番号	CAS番号	物質名	主な用途
1	-	亜鉛の水溶性化合物	金属表面処理剤
30	-	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。）	界面活性剤
37	80-05-7	ビスフェノールA	樹脂原料、可塑剤
42	96-45-7	2-イミダゾリジンチオン	加硫促進剤
48	2104-64-5	EPN	農薬（殺虫剤）
53	100-41-4	エチルベンゼン	溶剤、希釈剤、ガソリン成分
71	7705-08-0	塩化第二鉄	凝集剤、表面処理剤
75	-	カドミウム及びその化合物	顔料、メッキ、合金
80	1330-20-7	キシレン	溶剤、ガソリン・灯油成分
87	-	クロム及び三価クロム化合物	顔料、ステンレス鋼、メッキ
88	-	六価クロム化合物	顔料、メッキ、触媒
113	122-34-9	シマジン	農薬（除草剤）
127	67-66-3	クロロホルム	合成原料、医薬品、溶剤
132	-	コバルト及びその化合物	リチウムイオン電池、触媒
144	-	無機シアン化合物（錯塩及びシアン酸塩を除く。）	メッキ
147	28249-77-6	チオベンカルブ	農薬（除草剤）
149	56-23-5	四塩化炭素	殺虫剤、農薬原料
150	123-91-1	1, 4-ジオキサン	反応溶剤、分散剤
157	107-06-2	1, 2-ジクロロエタン	合成樹脂原料、溶剤
158	75-35-4	塩化ビニリデン	樹脂原料
159	156-59-2	シス-1, 2-ジクロロエチレン	溶剤、溶剤の原料
179	542-75-6	D-D	農薬（殺虫剤）
186	75-09-2	塩化メチレン	金属脱脂洗浄剤、溶剤、発泡助剤
188	101-83-7	N, N-ジシクロヘキシルアミン	防錆剤、ゴム薬品
213	127-19-5	N, N-ジメチルアセトアミド	反応溶剤、生成溶剤、樹脂溶剤
237	-	水銀及びその化合物	体温計、薬品、殺菌剤
239	-	有機スズ化合物	安定剤、防汚塗料
242	-	セレン及びその化合物	着色剤、脱色剤、顔料
243	-	ダイオキシン類	非意図的生成物
258	100-97-0	ヘキサメチレンテトラミン	発泡剤、硬化剤
262	127-18-4	テトラクロロエチレン	溶剤、洗浄剤
268	137-26-8	チウラム	農薬（殺虫剤）
272	-	銅水溶性塩（錯塩を除く。）	メッキ、顔料、農薬
277	121-44-8	トリエチルアミン	医薬品、染料
279	71-55-6	1, 1, 1-トリクロロエタン	試薬、合成原料、洗浄剤

280	79-00-5	1, 1, 2-トリクロロエタン	合成原料、溶剤
281	79-01-6	トリクロロエチレン	洗浄剤、溶剤
296	95-63-6	1, 2, 4-トリメチルベンゼン	溶剤、ガソリン・灯油成分
297	108-67-8	1, 3, 5-トリメチルベンゼン	染料、顔料、ガソリン成分
300	108-88-3	トルエン	溶剤、ガソリン成分
302	91-20-3	ナフタレン	染料中間物、防虫剤
304	7439-92-1	鉛	顔料、はんだ原料
305	-	鉛化合物	塩化ビニル樹脂安定剤
308	7440-02-0	ニッケル	メッキ、ステンレス鋼
309	-	ニッケル化合物	メッキ、顔料
332	-	砒素及びその無機化合物	触媒、農薬、防腐剤
349	108-95-2	フェノール	消毒剤、安定剤、界面活性剤
354	84-74-2	フタル酸ジノルマルブチル	可塑剤
355	117-81-7	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	可塑剤
372	95-31-8	N-(ターシャリーブチル)-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド	有機ゴム薬品(加硫促進剤)
374	-	ふっ化水素及びその水溶性塩	合成原料
392	110-54-3	ノルマルヘキサン	試験研究用、溶剤、ガソリン成分
400	71-43-2	ベンゼン	溶剤、合成原料、ガソリン成分
405	-	ほう素化合物	消毒剤、脱酸剤
406	1336-36-3	PCB	難燃剤、可塑剤、溶剤
407	-	ポリ(オキシエチレン) = アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	乳化剤、可溶化剤
411	50-00-0	ホルムアルデヒド	防腐剤、合成原料
412	-	マンガン及びその化合物	磁性材料、顔料
438	1321-94-4	メチルナフタレン	合成原料、A重油成分
448	101-68-8	メチレンビス(4, 1-フェニレン) = ジイソシアネート	接着剤、塗料
452	149-30-4	2-メルカプトベンゾチアゾール	有機ゴム薬品
453	-	モリブデン及びその化合物	特殊鋼、真空管、触媒

* 昨年度の結果については、昨年3月の公表後に変更された届出事項を反映しています。

* 排出量・移動量の合計及び割合の比較は、単位の異なるダイオキシン類を除いて算出しています。

* 排出量・移動量の合計は、各事業所から届け出られた当該データ(ダイオキシン類を除き小数点第一位まで)の合計について小数点第一位で四捨五入し、整数表示したものです。集計結果が小数点以下のものについては、届出があっても表記上「0」となっている場合があります。また、集計結果は表の排出量等の各欄を縦・横方向に合計した数値とは異なる場合があります。